

日医かかりつけ医機能研修制度申請手続きについて

「日医かかりつけ医機能研修制度」は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施することが目的であり、研修を修了した医師には修了証が発行されます。

※今年度から開始される「かかりつけ医機能報告制度」とは異なるものです。ご注意ください。

【修了証の取得条件】※更新するための条件も同様に下記の単位数が必要となります。

修了証書を取得するためには、「基本研修」・「応用研修」・「実地研修」のそれぞれの条件を満たす必要があります。詳細は裏面をご覧ください。

基本研修

- ・日医生涯教育認定証の取得

※連続した3年間で

単位数とカリキュラムコード
の合計が60以上

応用研修

- ・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに都市医師会が主催する研修等の受講

※規定の座学研修を10単位以上
取得 (1時間 = 1単位)

実地研修

- ・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践

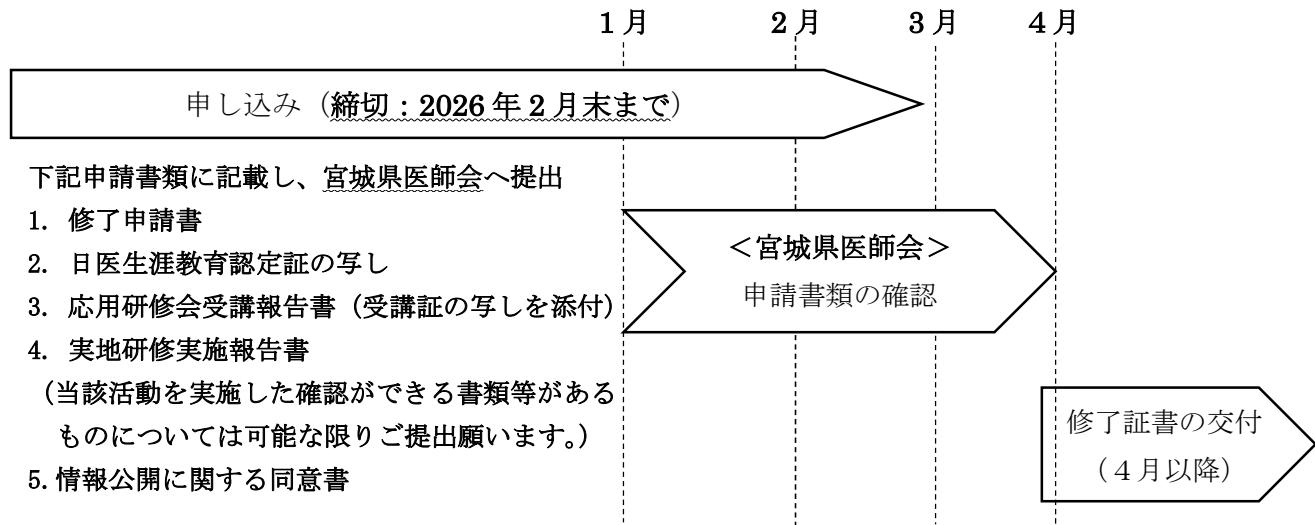
※規定の活動を2つ以上実施
(10単位以上取得)

【3年間で上記要件を満たした場合、宮城県医師会より修了証の発行（有効期間3年）】

【申請費用】（修了証発行時）

会員：無料／非会員：5,000円

【申請手続きの流れ】



※申請するには「日医かかりつけ医修了証」、各種報告書が必要になります。

本会ホームページに様式を掲載しますのでダウンロードいただき、申請願います。

【お問い合わせ先】

宮城県医師会事務局

TEL 022-227-1591 / E-mail : [mma@miyagi.med.or.jp](mailto:mmma@miyagi.med.or.jp)

※本研修制度の修了要件①～③全ての要件を満たす必要があります。

①【基本研修】：日本医師会生涯教育認定証を取得すること。

②【応用研修】

修了申請時(基準日 12月 31 日)の前3年間において下記講義の受講により 10 単位以上を取得する。

単位数は下記 1～11 の各講義につき、それぞれ最大 2 回までのカウントを認める。

なお、下記 1～6 については、それぞれ 1 つ以上の講義を受講することを必須とする。

応用研修

1. 「かかりつけ医の感染対策」「今後の進行感染症を踏まえた感染対策」「かかりつけ医の糖尿病管理」「肝臓病の診断と治療」
2. 「フレイル予防・対策」「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」「栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携」「慢性腎臓病（CKD）の診断と治療」
3. 「地域リハビリテーション」「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」「かかりつけ医の脂質異常症管理」「高齢者肺炎の治療と多職種連携」
4. 「かかりつけ医と精神科専門医との連携」「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」「リハビリテーションにおける医療と介護の連携」「かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応」
5. 「オンライン診療のあり方」「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」「かかりつけ医とリハビリテーションの連携」
6. 「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」「症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～」「かかりつけ医の高血圧症管理」「事例検討～在宅医療における連携/認知症を含むマルチモビディティへの取組～」

全 24 講義 各 1 単位

関連する他の研修会

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会（日医主催）※の受講（2 単位）
※都道府県・都市医師会が主催する同内容の研修会を含む
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1 单位）
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1 单位）
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1 单位）
11. 「日本医学会総会」への出席（2 単位）

③【実地研修】

修了申請時（基準日 12 月 31 日）の前 3 年間において下記項目より 2 つ以上実施する。

1 項目実施につき 5 単位とし、10 単位以上取得する。

- | | |
|----------------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 学校医・園医、警察業務への協力医 | 9. 主治医意見書の記載 |
| 2. 健康スポーツ医活動 | 10. 介護認定審査会への参加 |
| 3. 感染症定点観測への協力 | 11. 退院カンファレンスへの参加 |
| 4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して
行っている検診・予防接種の実施 | 12. 地域ケア会議への参加
(会議名は地域により異なる) |
| 5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力 | 13. 医師会、専門医会、自治会、保健所
関連の各種委員 |
| 6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施 | 14. 看護学校等での講義・講演 |
| 7. 訪問診療の実施 | 15. 市民を対象とした講座等での講演 |
| 8. 家族等のレスパイトケアの実施 | 16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務 |